鹿児島県公報

平成27年5月26日(火)第3113号



発 行 鹿 〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号 集総務部学事法制課 定例発行日 (每週火,金)

次 目

(※については例規集登載事項)

(青少年男女共同参画課取扱い) 1

(森づくり推進課取扱い) 1

(森づくり推進課取扱い) 2

(森づくり推進課取扱い) 3

(森づくり推進課取扱い) 3

ページ

告 示

- ○歳入の収納事務の委託
- ○保安林の指定
- ○保安林の指定予定(2件)
- ○保安林の指定の解除
- ○保安林の指定施業要件の変更に係る通知の掲示(2件)
- ○漁船保険義務付保発起の届出及び指定漁船調書の縦覧(2件)
- ○県営土地改良事業に係る換地処分
- ○県営土地改良事業の工事の完了 (9件)

(農地整備課取扱い) 4 (農地整備課取扱い) 4

(水産振興課取扱い) 3

○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉

サービスの事業の廃止

(姶良・伊佐地域振興局取扱い) 5

公

- ○大規模小売店舗の届出について市町村から聴取した意見に関する公告 (2件)
 - (商工政策課取扱い) 6 (管財課取扱い) 6

○落札者等の公告

公安委員会告示

○遊技機の型式の検定の告示

(生活安全企画課取扱い) 7

示

鹿児島県告示第496号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により、歳入の収納の事務 を次のとおり委託した。

平成27年5月26日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 歳入の種類

鹿児島県手数料徴収条例(平成12年鹿児島県条例第11号)別表第1総務部の表1の項に定 める保育士登録申請手数料、保育士登録証書換え交付手数料及び保育士登録証再交付手数料

2 委託の相手方

東京都千代田区麹町一丁目6番地2

社会福祉法人日本保育協会

3 委託期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

鹿児島県告示第497号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として 指定する。

平成27年5月26日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎 1 保安林の所在場所

日置市伊集院町下神殿字下御領612番3

2 指定の目的

土砂の崩壊の防備

- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村 森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び日置 市役所に備え置いて縦覧に供する。)

鹿児島県告示第498号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第2項の規定により,次のとおり保安林として 指定する予定である。

平成27年5月26日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 保安林予定森林の所在場所阿久根市鶴川内字洗出3679番1,3679番2

2 指定の目的

干害の防備

- 3 指定施業要件
- (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村 森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び阿久根市役所に備え置いて縦覧に供する。)

鹿児島県告示第499号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第2項の規定により,次のとおり保安林として 指定する予定である。

平成27年5月26日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 保安林予定森林の所在場所

薩摩川内市城上町字本屋敷9042番, 9112番2, 9113番, 字丸畑9118番1, 9118番3, 9119番1, 9119番2, 9124番1, 9124番2

2 指定の目的

干害の防備

- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村 森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び薩摩川内市役所に備え置いて縦覧に供する。)

鹿児島県告示第500号

森林法(昭和26年法律第249号)第26条の2第1項の規定により,次のとおり保安林の指定 を解除する。

平成27年5月26日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 解除に係る保安林の所在場所 日置市伊集院町下神殿字下御領612番1
- 2 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
- 3 解除の理由 指定理由の消滅

鹿児島県告示第501号

平成27年3月27日農林水産省告示第706号(以下「告示第706号」という。)で告示された保安林の指定施業要件の変更に係る通知の相手方の所在が不分明であるので、森林法(昭和26年法律第249号)第189条の規定により、その通知の内容を曽於市役所に掲示するとともに、その要旨を告示する。

平成27年5月26日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

またギエハ明みずの氏力		通	知	の	要	IJ <u></u>	
所在が不分明な者の氏名	指定施業要件の	の変更に	係る保安	林の所在	E場所	変更後の指定	施業要件
豊平純	曽於市大隅町中:	之内字不	動平1194	番3,字	外戸迫	告示第706号の	変更後の
	2985番 6					指定施業要件	のとおり
小浜重良	曽於市大隅町中之	之内字川5	頁3232番	7			
大山清助	曽於市大隅町中之	之内字地 がんしょう こうかん こうかん かんしょ こうしん かんしょ こうしん かんしょ しょう しょう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅ	\\$谷5640	番 7			
重信信夫	曽於市大隅町中2	之内字牧。	ノ谷7201ネ	番 2			

鹿児島県告示第502号

平成27年3月27日農林水産省告示第707号(以下「告示第707号」という。)で告示された保安林の指定施業要件の変更に係る通知の相手方の所在が不分明であるので、森林法(昭和26年法律第249号)第189条の規定により、その通知の内容を曽於市役所に掲示するとともに、その要旨を告示する。

平成27年5月26日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

デオジェハ明 とせのげ カコルカチ		通	知	Ø	要	目	
所在が不分明な者の氏名又は名称	指定施業要件	変更後の指	定施業要件				
西ヶ迫ユキヱ, 西ヶ迫時行	曽於市末吉町岩	﨑字霧島	ノ段6508ネ	番 2		告示第707号	号の変更後の
株式会社都城商話會	曽於市末吉町岩﨑字霧島ノ段6509番4				指定施業要	件のとおり	
米倉一廣	曽於市末吉町諏訪方字下原1833番						
鶴田浩一	曽於市末吉町二	之方字松	ヶ迫4844	番 1	•		

鹿児島県告示第503号

漁船損害等補償法施行令(昭和27年政令第68号)第5条第1項の規定により、漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号)第112条第1項の規定による同意を求めるため、次のとおり届出

があった。

また、当該届出に係る指定漁船調書を平成27年5月26日から同年6月9日まで牛根漁業協同組合事務所において縦覧に供する。

平成27年5月26日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 発起人の住所及び氏名

垂水市牛根境1208番地 濵田成美 垂水市牛根麓110番地1 田麥明廣 垂水市牛根麓1306番地 森山増美

2 加入区

牛根加入区

3 漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称 牛根漁業協同組合

鹿児島県告示第504号

漁船損害等補償法施行令(昭和27年政令第68号)第5条第1項の規定により,漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号)第112条第1項の規定による同意を求めるため,次のとおり届出があった。

また,当該届出に係る指定漁船調書を平成27年5月26日から同年6月9日まで三島村漁業協同組合事務所において縦覧に供する。

平成27年5月26日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 発起人の住所及び氏名

鹿児島郡三島村大字硫黄島25番地 長濵義人 鹿児島郡三島村大字硫黄島89番地 安永瞳 鹿児島郡三島村大字黒島777番地 山田和広

- 2 加入区
 - 三島加入区
- 3 漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称 三島村漁業協同組合

鹿児島県告示第505号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第9項の規定により、土地改良事業県営中山間地域総合整備霧島北部地区持松換地区の換地計画に係る換地処分を、平成27年5月14日に行った。

平成27年5月26日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

鹿児島県告示第506号

土地改良事業県営畑地帯総合整備(旧:畑地帯総合土地改良) (農業用用排水施設整備)金峰地区の工事は、平成25年3月29日に完了した。

平成27年5月26日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

鹿児島県告示第507号

土地改良事業県営畑地帯総合整備(旧:畑地帯総合土地改良) (農道整備)金峰地区の工事は、平成22年10月6日に完了した。

平成27年5月26日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

鹿児島県告示第508号

土地改良事業県営畑地帯総合整備(旧:畑地帯総合土地改良)(区画整理)金峰地区第1換地区の工事は、平成11年3月23日に完了した。

平成27年5月26日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

鹿児島県告示第509号

土地改良事業県営畑地帯総合整備(旧:畑地帯総合土地改良)(区画整理)金峰地区第2換地区の工事は、平成20年3月14日に完了した。

平成27年5月26日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

鹿児島県告示第510号

土地改良事業県営畑地帯総合整備(旧:畑地帯総合土地改良)(区画整理)金峰地区第3換地区の工事は、平成19年3月20日に完了した。

平成27年5月26日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

鹿児島県告示第511号

土地改良事業県営畑地帯総合整備(旧:畑地帯総合土地改良)(区画整理)金峰地区第4換地区の工事は、平成18年3月31日に完了した。

平成27年5月26日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

鹿児島県告示第512号

土地改良事業県営中山間地域総合整備(農業用用排水施設整備)瀬戸内地区の工事は、平成22年3月15日に完了した。

平成27年5月26日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

鹿児島県告示第513号

土地改良事業県営中山間地域総合整備(農道整備)瀬戸内地区の工事は、平成21年11月18日に完了した。

平成27年5月26日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

鹿児島県告示第514号

土地改良事業県営中山間地域総合整備(客土)瀬戸内地区の工事は、平成21年3月27日に完了した。

平成27年5月26日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

姶良 伊佐地域振興局告示第13号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出があった。

平成27年5月26日

姶良·伊佐地域振興局長 牟田神圭介

事業所			指定障害福祉サービス事業者				南山左日	障害福祉
名	称	所 在 地	名	称	主たる事務所の	代表者の氏	廃止年月日	サービス
71	441	//I 11	Ą	Ψ1,	所在地	名	I	の種類
労協セン	/ター事	姶良市加治木町	企業組織	合労協セ	東京都豊島区東	藤田 徹	平成27年	居宅介護
業団姶良	良地域福	日木山124番地	ンター	事業団	池袋1-44-3		5月15日	• 重度訪
祉事業原	所スマイ	2			池袋ISPタマビ			問介護・
ルハウス	スおひさ				ル			同行援護
ま								• 行動援
								護

大規模小売店舗の届出について市町村から聴取した意見に関する公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第8条第1項の規定により霧島市長から次のとおり意見を聴取したので、当該意見を平成27年5月26日から1月間、 鹿児島県商工労働水産部商工政策課及び姶良・伊佐地域振興局総務企画部において縦覧に供する。

平成27年5月26日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 意見の対象となった大規模小売店舗の名称及び所在地 きりしま国分山形屋 霧島市国分中央三丁目7番17号
- 2 意見の対象となった届出及び届出年月日 法第6条第2項の規定による届出事項の変更に関する届出 平成26年12月10日
- 3 意見の概要 特になし。

•••••

大規模小売店舗の届出について市町村から聴取した意見に関する公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第8条第1項の規定により霧島市長から次のとおり意見を聴取したので、当該意見を平成27年5月26日から1月間、 鹿児島県商工労働水産部商工政策課及び姶良・伊佐地域振興局総務企画部において縦覧に供する。

平成27年5月26日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 意見の対象となった大規模小売店舗の名称及び所在地 ライフガーデン国分

霧島市国分中央一丁目1836番1 外1筆

- 2 意見の対象となった届出及び届出年月日
 - (1) 法第6条第1項の規定による届出事項の変更に関する届出 平成26年12月19日
 - (2) 法第6条第2項の規定による届出事項の変更に関する届出 平成26年12月19日
- 3 意見の概要 特になし。

.....

落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成27年5月26日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 落札に係る物品等の名称及び数量 複写機用再生紙(A4判) 9式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 鹿児島県出納局管財課調達係 鹿児島市鴨池新町10番1号
- 3 落札者を決定した日 平成27年3月23日
- 4 落札者の氏名及び住所並びに落札金額
 - (1) トッパン・フォームズ株式会社南九州営業所 鹿児島市住吉町12番11号 1 箱(2,500枚入り)当たりの単価1,337.04円(鹿児島市地区分)
 - (2) 株式会社大黒紙店

薩摩川内市向田本町14番7号

1箱(2,500枚入り)当たりの単価1,316.52円(日置・串木野地区分),1,316.52円 (薩摩地区分),1,316.52円(姶良・伊佐地区分)

(3) 株式会社文泉堂

南九州市頴娃町牧之内3000番地

1箱(2,500枚入り)当たりの単価1,333.8円(南薩地区分)

(4) 有限会社三昧堂商事

志布志市志布志町志布志三丁目8番16号

1箱(2,500枚入り)当たりの単価1,316.52円(曽於地区分),1,316.52円(肝属地区分)

(5) 有限会社種子島総合事務機

西之表市西之表7436番地3

1箱(2,500枚入り)当たりの単価1,539円(熊毛地区分)

(6) 有限会社鹿児島事務機商会

鹿児島市甲突町12番18号

1箱(2,500枚入り)当たりの単価1,836円(大島地区分)

- 5 特定調達契約の相手方を決定した手続
 - 一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告を行った日

平成27年2月6日

公安委員会告示

鹿児島県公安委員会告示第50号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和60年国家公安委員会規則第4号)第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

平成27年5月26日

鹿児島県公安委員会委員長 豊島忍

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	CR牙狼GOLD FENCER	株式会社サンセイアー	5P0156
	-XX	ルアンドディ	
ぱちんこ遊技機	CR麻雀姫伝PP	株式会社サンセイアー	5P0300
		ルアンドディ	
ぱちんこ遊技機	CRAコスモアタック 7	株式会社愛喜	4P1156
ぱちんこ遊技機	CRミリオンゴッドライジングM	株式会社メーシー	5P0243

	В		
ぱちんこ遊技機	CR機動戦艦ナデシコ2S	株式会社ビスティ	5P0297
ぱちんこ遊技機	CRA機動戦艦ナデシコ2Y	株式会社ビスティ	5P0326
回胴式遊技機	JACKASSTEAMA7	株式会社大都技研	5S0224
回胴式遊技機	マイジャグラーⅢKD	株式会社北電子	5S0094
回胴式遊技機	イケイケマハロKD-30	株式会社北電子	5S0193
回胴式遊技機	ヱヴァンゲリヲン・希望の槍R	株式会社ビスティ	5S0191
回胴式遊技機	バイオハザード6 Z Y	株式会社エンターライ	5S0217
		ズ	